

平成26年山形村議会第2回定例会

議事日程（第3号）

平成26年6月20日（金曜日）午後 1時30分開会

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 農業委員会委員の推薦について
《委員会付託請願、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 26請願第 3号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第26号
- 日程第 5 議案第27号
- 日程第 6 議案第28号
《追加議案、審議、表決》
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 発議第 4号
- 日程第 8 閉会中の継続審査の申出について
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 閉会宣告

出席議員（12名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 大池俊子君 | 2番 上条浩堂君 |
| 3番 新居禎三君 | 5番 小林武司君 |
| 6番 籠田利男君 | 7番 増澤武志君 |
| 8番 大月民夫君 | 9番 西牧一敏君 |
| 10番 竹野入恒夫君 | 11番 赤羽千秋君 |
| 12番 三澤一男君 | 13番 平沢恒雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	百瀬 久君	副村長	中村 俊春君
会計管理者	小口 正君	総務課長	中村 康利君
税務課長	野口 英明君	保健福祉課長	塩原 美智代君
子育て支援課長	倉科 寛君	保育園長	百瀬 清君
産業振興課長	住吉 誠君	建設水道課長	赤羽 孝之君
教育次長	根橋 範男君	総務課主幹	上條 憲治君

事務局職員出席者

事務局長	籠田 佐知子君	書記	児玉 佳子君
------	---------	----	--------

◎開議の宣告

○議長（平沢恒雄君） 本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申し込みがありましたのでこれを許可しました。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回山形村議会定例会を再開します。

出席要求者から欠席届が提出されております。山口教育長は公務出張のため、青沼住民課長は私用のため欠席です。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番・新居禎三議員、5番・小林武司議員を指名します。

◎農業委員会委員の推薦について

○議長（平沢恒雄君） これより議事に入ります。

日程第2、「農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

本件は、農業委員会に関する法律第12条第1項第2号の規定及び山形村農業委員会に関する条例第4条の規定により、議会推薦による農業委員会委員を推薦するよう山形村長から依頼があったものであります。

よって、山形村議会で農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りします。本件につきましては、指名により推薦したいと思いますがご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平沢恒雄君) 異議なしと認めます。よって、議長によって指名するといたします。

議会推薦の農業委員は3人とし、三村文代さん、笹川敬子さん、宮沢秀子さん、以上の方を推薦しようと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平沢恒雄君) 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は3人とし、三村文代さん、笹川敬子さん、宮沢秀子さん、以上の方を推薦することに決定しました。

◎請願の委員会付託

- 議長(平沢恒雄君) 委員会付託請願の審議、表決を行います。

既に、所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果は、お手元に配付の請願審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員長の審査結果の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇)

- 福祉文教常任委員長(上条浩堂君) 福祉文教常任委員会に付託されました請願の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願につきましては、去る6月17日に委員会審査を行い、26請願第3号「『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する請願書」については採択すべきものとし、措置として内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により福祉文教常任委員会の審査結果を報告申し上げましたので、ご審議をお願いいたします。

- 議長(平沢恒雄君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。
委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。
質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 質疑ないようですので、質疑を終結します。

これより、請願についての討論、採決を行います。

日程第3、26請願第3号『『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する請願書』について、討論、採決を行います。

お諮りします。本請願は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。

本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、26請願第3号『『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する請願書』については、採択と決定しました。

◎議案26号～議案第28号

○議長（平沢恒雄君） 続いて、既に提出議案の審議、表決を行います。

日程第4、議案第26号から日程第6、議案第28号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査報告書のとおりですが、ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

籠田利男総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 籠田利男君 登壇)

○総務産業常任委員長（籠田利男君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る6月16日の審査の結果、次

のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第26号、山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例については、現実にそぐわない部分を一部改正するものであり異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、平成26年度山形村一般会計補正予算（第1号）の所管の款・項につきましては、人事異動に伴う人件費の組みかえや今年2月の大雪にかかわる緊急対策支援事業など補正予算に伴うものであり異議なく可決すべきものと決しました。

以上ご報告申し上げます。ご審議をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る6月17日開催の委員会審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第27号、平成26年度山形村一般会計補正予算（第1号）の所管の款・項につきましては、原案可決すべきものと決定いたしました。なお、本委員会の審査の中で教育振興費のハイパーQ.U採点委託料については質疑が集中いたしました。また、子育て支援センターの備品購入費につきましては、利用者からの強い要望によるものではあるが、今後拡大されるものではないとの回答がありました。

次に、議案第28号、平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出に伴う国、県の基金及び繰入金収入であり、歳出については給付見込みの増額であり、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。ご審議よろしくをお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 商工費の中の観光費、清水高原観光施設整備工事、これの審査

内容を報告願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 総務産業常任委員長。

籠田総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（籠田利男君） スカイランドきよみずのおふろの修繕費として、ろ過装置が壊れたということでのことです。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） はい、了解。

○議長（平沢恒雄君） いいですか。

それでは、ほかの質疑に移ります。質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

続いて、順次討論、採決を行います。

最初に、日程第4、議案第26号「山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） ないようですので討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第26号「山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案どおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第27号「平成26年度山形村一般会計補正予算（第1号）」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

大池俊子議員。

先に反対の意見を求めます。大池議員は反対のご意見ですか。

○1番（大池俊子君） 賛成です。

○議長（平沢恒雄君） 賛成ですか。反対のご意見はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） それでは、次、本案賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 1番、大池です。

それでは、賛成の立場からの討論を行いたいと思います。国会でも医療介護法の強行成立や集団的自衛権の行使容認、秘密保護法と安倍内閣の暴走はとどまることを知りません。

さて、26年度の補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ9,834万4,000円を追加し、総額31億7,134万4,000円とするものですが、この中でちょっと2つほどの問題があるということeraitたいと思います。

まず、初めに社会保障税番号制度システム整備に536万4,000円が国から来ているわけですが、この新制度新番号制度法案は、赤ちゃんからお年寄りまで日本の居住者全員に政府が11けたの番号をつけて税金や社会保障の情報を管理する仕組みをつくることです。膨大な個人情報を政府が一元的に扱う巨大システムづくりを目指す法案は、情報漏えいによるプライバシーの侵害や犯罪利用など取り返しのつかない事態を引き起こす危険が大きいものでとても賛成できるものではありません。

2つ目に、子育て世帯への臨時特例給付金ですが、今年の1月1日時点で児童手当が支給される世帯、中学生以下の子供のいる世帯を対象に所得が児童手当の所得制限を超えない場合、世帯主からの申請に基づいて児童1人につき1万円を1回限り支給するものに過ぎません。しかも、生活保護世帯や1月分の児童手当を申請が遅れるなどの理由によって支給できなかった世帯は支給対象から外されます。1月2日以降生まれる子も対象外です。非常に不公平さを感じます。かつての地域振興券のように一時しのぎとしか思えません。

以上2つの問題点を言わせていただきました。しかし、中身を見ますと140周年記念事業への交付金の組みかえや自主防災組織へのAEDの補助、除雪用の4トンダンプの購入、また豪雪災害被災者への5,430万円の補助など、また臨時職員賃金、これは教育専門員なのですが、この予算なども住民要求に沿った予算づけもされていると思いますので、意見を言いながらの賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ほかに反対討論がもしあれば受けたいと思いますけれども。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 反対討論はありませんか。

それでは、引き続いてもし賛成討論がありましたらお願いをしたいと思います。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) それでは、ないので討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第27号「平成26年度山形村一般会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第28号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

最初に、反対の意見の議員の意見を求めます。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 賛成の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) それでは、異議がないので討論を終結して、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第28号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既に提出議案の審議、表決は終了しました。

ここで、議案整理のため暫時休憩をいたします。休憩。

(午後 1時55分)

○議長(平沢恒雄君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎発議第4号

○議長（平沢恒雄君） 日程第7、発議第4号「『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 26請願第3号「『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する意見書」について報告申し上げます。

それぞれの費用が一般財源化されてしまうことにより、教育費のみに多くの財源を使うことができないので、財政が豊かでない地方自治体にあっては意見書を提出していかなければならないという意見のもとで、平成27年度予算編成においても国庫負担率のさらなる消減や義務教育費国庫負担制度そのものの見直しを検討課題にすることが危惧されます。

義務教育の水準の維持と機会均等及び地方財政の安定を図るため義務教育費国庫負担制度と国庫負担率3分の1の堅持、さらには2分の1への復元を強く要望し提出するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議がないものと認め採決いたします。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、発議第4号『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する意見書の提出についての件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長(平沢恒雄君) 日程第8、「閉会中の継続審査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査・調査の申し出がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、各委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中もなお継続審査・調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長(平沢恒雄君) 日程第9、「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長(平沢恒雄君) ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。今日は梅雨の合間の暑さでしょうか。先ほど三郷から帰ってくる途中は、パラパラと夕立模様でありました。どっと蒸してまいりました。本当に大変不安定な陽気であります。

さて、定例会は6月11日から本日6月20日までの間、平成26年度第2回山形村議会定例会でありましたが、ご提案申し上げましたすべての議案をご承認、可決いただきましてありがとうございます。特に今回は平成26年度一般会計の補正予算について詳細にわたってご審議をいただき可決していただきましたことに改めて御礼申し上げます。

本会議、全員協議会、また総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会と本日行われました本議会とも慎重にご審議をいただきました。

また、一般質問では新議員の皆さんに新しい観点からの貴重なご意見をいただき、元気をいただきましてありがとうございます。今年には山形村誕生140周年目という節目の年であります。自然災害に遭われました農家の皆さんには精いっぱいのご支援をいたしますので、元気を出していただき、村中が140周年目を盛り上げる機運が早く高まることを切に期待申し上げます。

最後に、議員の皆様方には健康には留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げて閉会のあいさつとさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○議長(平沢恒雄君) 以上で、平成26年第2回山形村議会定例会を閉会し散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時03分)